

平成 28 年度蒲郡市地域公共交通会議 事業計画書（案）

蒲郡市地域公共交通総合連携計画に基づき、この計画の将来像、基本方針を実現する下記取り組みについて、順次進めていくものとする。

1 交通空白地におけるフィーダー路線試験運及びモニタリングの継続（形原地区）

平成 28 年 4 月 2 日から試験運行を開始した形原地区支線バスについて、運行及びモニタリングを継続して実施する。

また、学区を越えた連携について検討を行うとともに、形原地区での取り組み、経過等を他地区へ周知し、地元協議組織の組成を促進する。

2 地域連携活動の実施

「蒲郡市地域公共交通連携検討委員会」において、関係者の連携のあり方を示す「指針」に基づき、形原地区の試験運行等各種事業の評価を行う。

3 既存バス路線のモニタリング、見直し検討

乗車実績等についてモニタリングを行う。また、「蒲郡市地域バス協議会」を必要に応じて開催し、既存バス路線の見直しについて検討を行う。

4 高齢者の足確保事業（高齢者割引タクシーチケット）のモニタリング

市内在住の 70 歳以上を対象に配布を行っている高齢者割引タクシーチケットについて、利用金額や地域、目的地など入手できるデータの分析からモニタリングを行う。

5 公共交通の利用を促す働きかけ活動

広報誌による周知や、交通事業者と協力した公共交通の乗り方教室等を実施する。

6 地域公共交通網形成計画の協議・計画推進評価の実施

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正をふまえ、「地域公共交通総合連携計画」から「地域公共交通網形成計画」への転換についての協議、策定後の推進を行う。

生活交通確保維持改善計画の計画策定と自己評価の実施を行う。

7 地域公共交通会議の開催

蒲郡市地域公共交通会議を開催し、蒲郡市地域公共交通総合連携計画（蒲郡市地域公共交通網形成計画）に基づく事業や名鉄西尾・蒲郡線活性化協議会によるアクションプランの策定、また上記事業の進捗管理等を行う。